

第 4 次 千 葉 県 国 土 利 用 計 画
モ ニ タ リ ン グ ・ 計 画 評 価 制 度 に
関 する 中 間 報 告 資 料 (そ の 2)

平 成 2 1 年 1 1 月 6 日

千 葉 県 国 土 利 用 計 画 地 方 審 議 会

調 査 検 討 部 会

項目

(資料 その1)

| | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 調査検討部会における検討経過について | 1 |
| 2 | モニタリング・計画評価制度の概要 | 2 |
| 3 | モニタリング指標データシート(全区分) | 7 |
| | ・農用地 | 9 |
| | ・森林 | 41 |
| | ・水面・河川・水路、原野 | 63 |
| | ・道路 | 75 |

(資料 その2)

| | | |
|---|----------------------|-----|
| | ・宅地 | 87 |
| | ・その他 | 123 |
| | ・区分横断的な課題 | 137 |
| 4 | モニタリング指標データシート(ゾーン別) | |
| | ・東葛飾ゾーン | |
| | ・湾岸ゾーン | |
| | ・北総ゾーン | |
| | ・千葉東部ゾーン | |
| | ・かずさ・臨海ゾーン | |
| | ・南房総ゾーン | |

モニタリング指標

データシート

宅地

宅地

規模の目標

単位：h a

| 基準年次 H16 | 規模の目標 H29 |
|----------|-----------|
| 78,500 | 87,300 |

(住宅地)

| 基準年次 H16 | 規模の目標 H29 |
|----------|-----------|
| 49,100 | 54,300 |

(工業用地)

| 基準年次 H16 | 規模の目標 H29 |
|----------|-----------|
| 7,200 | 6,900 |

(その他の宅地)

| 基準年次 H16 | 規模の目標 H29 |
|----------|-----------|
| 22,200 | 26,100 |

現状と課題

【住宅地】住宅地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成18年現在で、約5万ha、県土全体の10%となっています。人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、農地・森林等の開発による大量の住宅地の供給については、見直しが必要となっています。

【工業用地】工業は、本県の主要な産業として、製造品出荷額において全国の上位を保持しており、平成18年の製造品出荷額は約12兆9,515億円となっています。工業用地の面積は、漸減傾向で推移しており、平成18年現在で約7,100haとなっています。本県工業の持続的な成長を実現していくためには、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争の激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。また、従来の住工混在地区に加え、既存の工業用地が、立地条件によってマンション等に転換され、新たな住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じています。

【その他の宅地】その他の宅地の面積は、漸増傾向で推移し、平成18年現在で約2万2,600haとなっています。産学官の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性はますます増しており、将来の本県経済のリード役となっていく業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。また、郊外居住の進展、自家用車の普及による行動範囲の広域化、消費行動の変化等から、郊外部への大規模集客施設の立地や中心部の空洞化が進んでいます。

施策の方向性

【住宅地】住宅地の量的な供給中心から、既存市街地の再生や社会資本ストック・低未利用地等の有効利用を重視するとともに、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、ゆとりある良好な居住環境を備えた質の高い住宅地の形成を図っていきます。

【工業用地】本県独自の産業資源・地域特性を生かしながら、個々の企業における多様なニーズに対応した工場誘致を推進するとともに、工業用地の整備、分譲等を図っていきます。また、住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じないように、地域の特性を踏まえ、適切な土地利用を図っていきます。

【その他の宅地】国際的戦略拠点への業務施設、研究機関の立地を促進するとともに、市街地の再開発による土地利用の高度化、中心市街地の商業の活性化を促進します。また、郊外への大規模集客施設の立地については、抑制していくことを基本としていきます。公共用施設については、住民ニーズの多様化を踏まえ、地域の人口、交通体系、既存施設の実態等を勘案し、適切な配置を図りつつ、計画的に整備していきます。

面積の根拠

算出方法

宅地 = 住宅地 + 工業用地 + その他の宅地

出典

宅地総面積 : 土地に関する概要調書(千葉県)

住宅地面積

・評価総地積(小規模住宅・一般住宅) : 土地に関する概要調書(千葉県)

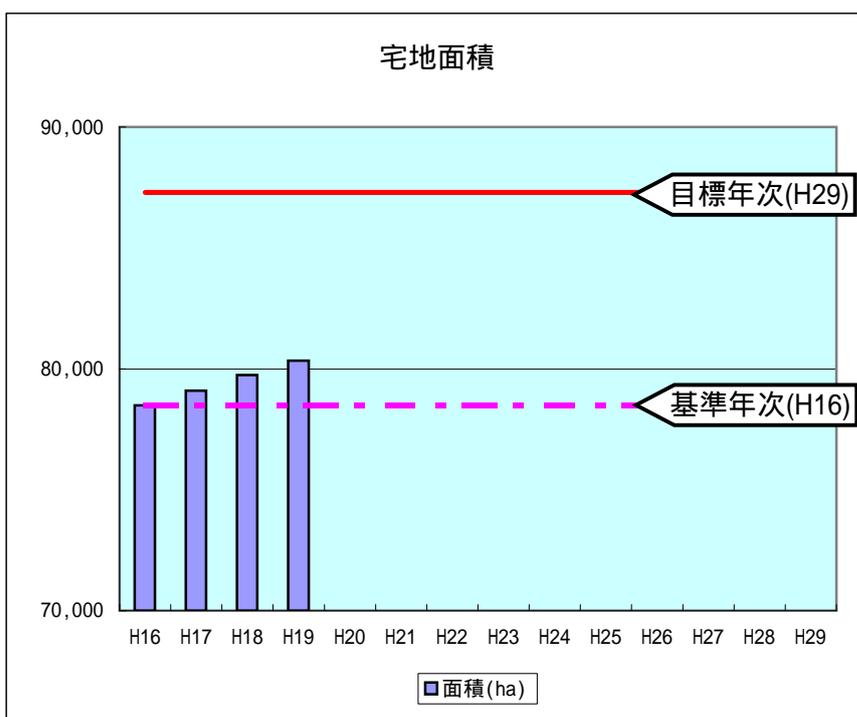
・非課税地積(公営住宅) : 官公庁住宅用地面積(国・県・市)

工業用地面積 : 工業統計結果報告書(千葉県)から算出

その他の宅地 : 宅地総面積 - (住宅地 + 工業用地)

面積の推移(宅地)

| | 面積(ha) |
|-----|--------|
| H16 | 78,482 |
| H17 | 79,093 |
| H18 | 79,744 |
| H19 | 80,338 |
| H20 | 0 |
| H21 | 0 |
| H22 | 0 |
| H23 | 0 |
| H24 | 0 |
| H25 | 0 |
| H26 | 0 |
| H27 | 0 |
| H28 | 0 |
| H29 | 0 |



データの集計方法

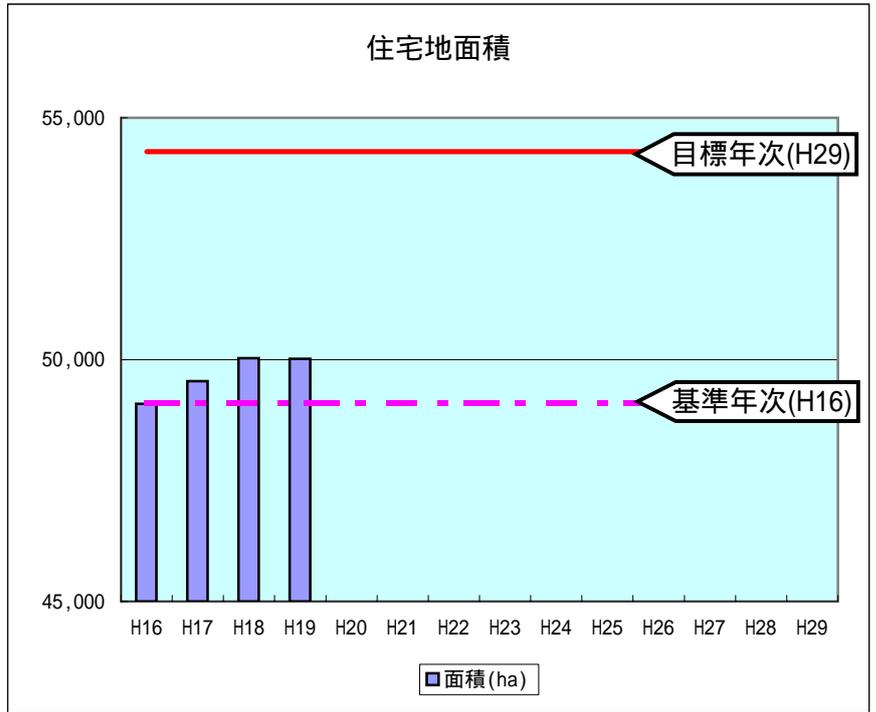
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（住宅地）

| | 面積 (ha) |
|-----|---------|
| H16 | 49,086 |
| H17 | 49,553 |
| H18 | 50,027 |
| H19 | 50,019 |
| H20 | |
| H21 | |
| H22 | |
| H23 | |
| H24 | |
| H25 | |
| H26 | |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法

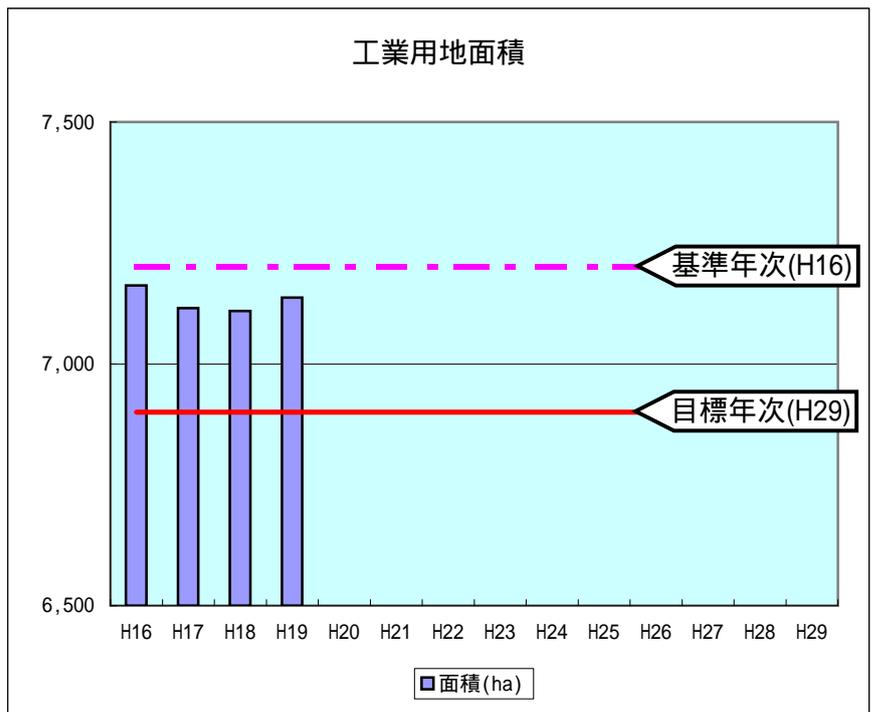
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（工業用地）

| | 面積 (ha) |
|-----|---------|
| H16 | 7,162 |
| H17 | 7,115 |
| H18 | 7,109 |
| H19 | 7,137 |
| H20 | |
| H21 | |
| H22 | |
| H23 | |
| H24 | |
| H25 | |
| H26 | |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法

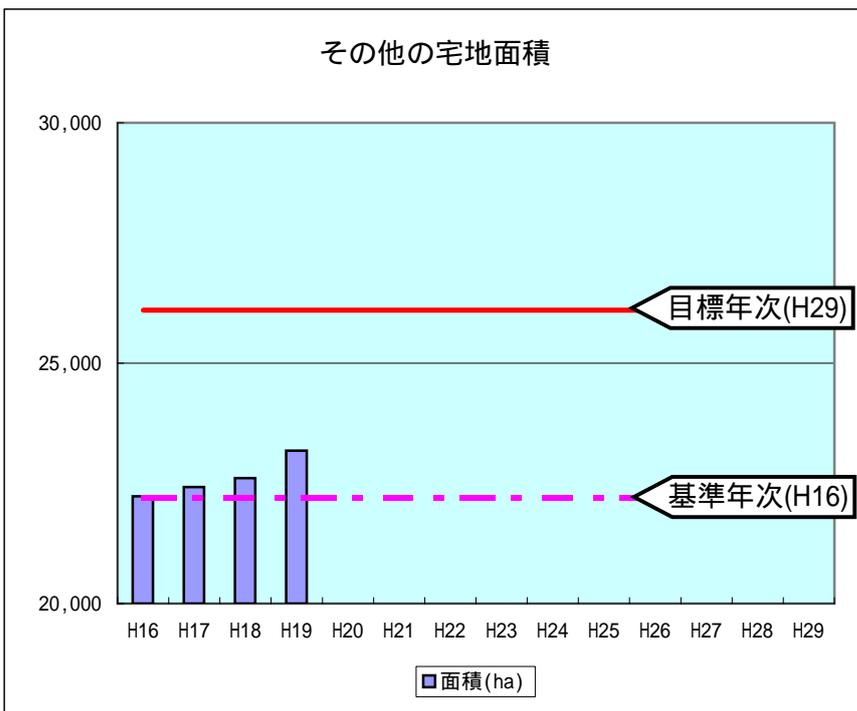
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（その他の宅地）

| | 面積(ha) |
|-----|--------|
| H16 | 22,234 |
| H17 | 22,425 |
| H18 | 22,608 |
| H19 | 23,182 |
| H20 | |
| H21 | |
| H22 | |
| H23 | |
| H24 | |
| H25 | |
| H26 | |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



| | | | |
|----------|----------|------------|---|
| データの集計方法 | 調査年までの累計 | データ推移の目標方向 | ➔ |
|----------|----------|------------|---|

宅地の状況

| | |
|--------|--|
| 平成22年度 | |
| 平成24年度 | |
| 平成26年度 | |
| 平成28年度 | |

モニタリング総括表（宅地）

| 施策の方向性 | 取組 | モニタリング指標 | 指標の出典 | 統計頻度 | データシート | データ目標 | モニタリング結果 | | | |
|--------------------------------|---------------------------------|---------------------------|----------------------|------|--------|-------|----------|------|------|------|
| | | | | | | | 22年度 | 24年度 | 26年度 | 28年度 |
| (住宅地) | | | | | | | | | | |
| 既成市街地の再生 | 都市計画による規制・誘導・保全 | 地区計画面積(地区施設を含む計画) | 都市計画年報(国土交通省) | 毎年 | 98 | ➔ | | | | |
| | | 市街地面積 | 国勢調査 | 5年 | 99 | ➔ | | | | |
| 社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成 | 土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給 | 土地区画整理事業面積 | 都市整備課調べ | 毎年 | 100 | ➔ | | | | |
| | | 住宅地造成事業面積 | 土地利用動向調査 | 毎年 | 101 | ➔ | | | | |
| | | 都市的未利用地面積 | 都市計画基礎調査(都市計画課) | 5年 | 102 | ➔ | | | | |
| | | [参考] 常住人口・世帯数 | 常住人口調査(統計課) | 毎年 | 103 | - | | | | |
| | | [参考] 国土利用計画法に基づく土地取引届出件数 | 土地利用動向調査 | 毎年 | 104 | - | | | | |
| | 良質な住宅ストックの形成 | [参考] 地価前年平均変動率(住宅地) | 地価調査(用地課) | 毎年 | 105 | - | | | | |
| | | 誘導居住面積水準達成率 | 住宅・土地統計調査(国土交通省)特別集計 | 5年 | 106 | ➔ | | | | |
| | | 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率 | 住宅・土地統計調査推計(住宅課) | 5年 | 107 | ➔ | | | | |
| | [参考] 住宅戸数 | 住宅・土地統計調査(総務省) | 5年 | 108 | - | | | | | |
| 居住環境の質の向上 | 都市計画等、各種制度の活用 | 地区計画(住宅系)面積 | 都市計画年報(国土交通省) | 毎年 | 109 | ➔ | | | | |
| | | 風致地区面積 | 都市計画年報(国土交通省) | 毎年 | 110 | ➔ | | | | |
| | | 景観計画策定区域面積 | 公園緑地課調べ | 毎年 | 111 | ➔ | | | | |
| | | 住生活に関する満足度 | 千葉県政に関する世論調査 | 毎年 | 112 | ➔ | | | | |
| (工業用地) | | | | | | | | | | |
| 工業の持続的な成長 | 個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進 | 製造品出荷額等(従業者4人以上) | 工業統計調査(経済産業省) | 毎年 | 113 | ➔ | | | | |
| | | 工場立地件数、面積 | 工場立地動向調査(経済産業省) | 毎年 | 114 | ➔ | | | | |
| 住工混在の解消 | 都市計画の活用 | 地区計画(工業系)面積 | 都市計画年報(国土交通省) | 毎年 | 115 | ➔ | | | | |
| (その他の宅地) | | | | | | | | | | |
| 市街地再開発による土地利用の高度化 | 市街地再開発事業の促進 | 高度利用地区面積 | 都市計画年報(国土交通省) | 毎年 | 116 | ➔ | | | | |
| | | 市街地再開発事業施行地区面積 | 都市整備課調べ | 毎年 | 117 | ➔ | | | | |
| 中心市街地の商業の活性化 | まちづくりと一体になった商業の活性化 | 事業所数、小売販売額 | 経営支援課調べ | 2~3年 | 118 | ➔ | | | | |
| | | 空き店舗率 | 商店街空き店舗数調査(経営支援課) | 毎年 | 119 | ➔ | | | | |
| | | 景観計画策定区域面積(再掲) | 公園緑地課調べ | 毎年 | 120 | ➔ | | | | |
| 郊外への大規模集客施設の立地抑制 | 都市計画・まちづくりとの整合に配慮した誘導 | 大規模小売り店舗 店舗数、店舗面積 | 経営支援課調べ | 毎年 | 121 | ➔ | | | | |

※データ目標は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※モニタリング結果は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

モニタリング指標

データシート

その他

その他

規模の目標

単位：h a

| 基準年次 H16 | 規模の目標 H29 |
|----------|-----------|
| 86,600 | 83,200 |

現状と課題

公園緑地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成17年現在の都市公園等の面積は約3,500haとなっています。都市の公園緑地は、自然環境の保全や大気の浄化、騒音の防止等の環境保全、人々に潤いとゆとりを与える憩いの場、災害時の避難場所、良好な景観形成等、都市の質的向上に寄与する多様な役割を果たしていることから、より充実を図ることが重要です。

施策の方向性

ア 新たな都市公園の整備を促進するとともに、緑化の推進、緑地の保全を図っていきます。

イ レクリエーション施設は、森林等の自然的土地利用からの転換を伴うものについては自然環境の保全に配慮し、慎重に対応していきます。なお、ゴルフ場の開発については、自然環境の保全や適切な県土利用を図るため、引き続き抑制していきます。

ウ 低未利用地は、農山村や都市等、それぞれの立地条件に応じて、周辺の土地利用との調和に配慮しながらその有効利用の促進を図っていきます。

エ 沿岸域は、地域の特色に応じて、漁業、レクリエーション、海上交通等として利用されている一方、豊かな自然環境を有することから、長期的な視点に立ち、総合的な秩序ある利用を図っていきます。その際、沿岸域の多様な生態系や豊かな水産資源、県民に開放された親水空間等としての利用に配慮します。また、県土の保全と安全性の向上に資するため、海岸の保全を図っていきます。なお、新規の埋立てについては、その必要性を慎重に検討するとともに、自然環境、漁業の実態、水際線の有効利用等に十分配慮しながら適切に対応していきます。

面積の根拠

算出方法

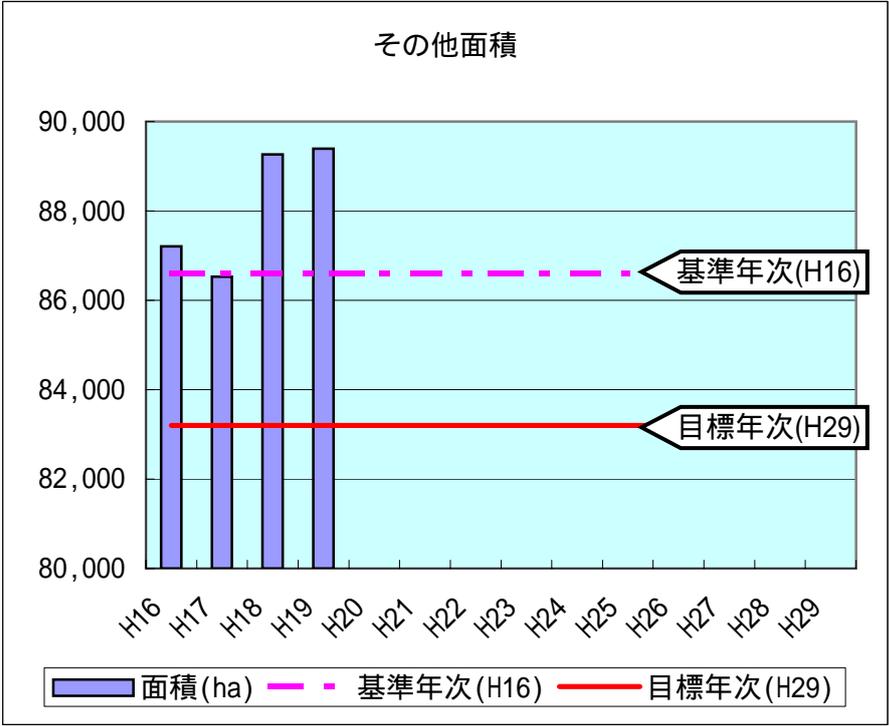
その他 = 県土面積 - (農用地 + 森林 + 水面・河川・水路
+ 道路 + 宅地)

出典

県土面積 : 千葉県統計年報

面積の推移

| | 面積 (ha) |
|-----|---------|
| H16 | 87,209 |
| H17 | 86,530 |
| H18 | 89,267 |
| H19 | 89,390 |
| H20 | |
| H21 | |
| H22 | |
| H23 | |
| H24 | |
| H25 | |
| H26 | |
| H27 | |
| H28 | |
| H29 | |



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



その他の状況

| | |
|--------|--|
| 平成22年度 | |
| 平成24年度 | |
| 平成26年度 | |
| 平成28年度 | |

モニタリング総括表（その他）

| 施策の方向性 | 取組 | モニタリング指標 | 指標の出典 | 統計頻度 | データシート | データ目標 | モニタリング結果 | | | |
|----------------------|-------------------------|----------------------|--------------------|------|--------|-------|----------|------|------|------|
| | | | | | | | 22年度 | 24年度 | 26年度 | 28年度 |
| (公園緑地) | | | | | | | | | | |
| 都市公園の整備の促進 | 都市公園整備の推進 | 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積 | 都市公園等整備現況調査(国土交通省) | 毎年 | 128 | ↗ | | | | |
| | | 県立都市公園の開設面積 | 公園緑地課調べ | 毎年 | 129 | ↗ | | | | |
| | 市街地の緑の保全・創出 | 特別緑地保全地区数・面積 | 都市緑化施策の実績調査(国土交通省) | 毎年 | 130 | ↗ | | | | |
| (レクリエーション施設等) | | | | | | | | | | |
| 自然環境の保全への配慮 | ゴルフ場開発の抑制 | ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積 | 都市計画課調べ | 毎年 | 131 | → | | | | |
| | | 自然環境保全地域等面積 | 自然保護課調べ | 毎年 | 132 | ↗ | | | | |
| | 自然環境や景観の保全 | 自然公園面積 | 自然保護課調べ | 毎年 | 133 | → | | | | |
| | | 自然公園施設利用者数 | 自然保護課調べ | 毎年 | 134 | ↗ | | | | |
| (低未利用地) | | | | | | | | | | |
| 有効利用の促進 | 耕作放棄地の発生防止 | 農用地に記載 | | | | | | | | |
| | 土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給 | 宅地に記載 | | | | | | | | |
| | 市街地再開発事業の促進 | | | | | | | | | |
| (沿岸域) | | | | | | | | | | |
| 総合的な秩序ある利用 | 海岸の保全 | 海岸整備率 | 河川整備課調べ | 毎年 | 135 | ↗ | | | | |

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。

モニタリング指標

データシート

区分横断的な課題

区分横断的な課題への対応

規模の目標

- ・設定なし

現状と課題

【持続可能なまちづくり】本県は、高度経済成長期の産業の発展とともに、急激に人口が増加し、郊外部での新市街地の整備が進められてきました。人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展や二酸化炭素の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、生活利便性を損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

農山漁村では、少子高齢化の急速な進展や担い手不足に加え、輸入農産物の増加や産地間競争の激化等により、地域を支えてきた農林水産業の活力や、集落機能の低下等の問題が生じています。こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村の活性化を進めることが必要となっています。また、持続可能なまちづくりのためには、各地域において良好な居住環境等の形成・管理を実現していくことが重要です。本県では、知識や経験豊富な高齢者が多く住み、自発的な市民活動も盛んです。

【廃棄物の適正処理】適切な県土の利用を促進するためには、廃棄物の排出量の減量化、再資源化に努め、それでもなお発生する廃棄物について、適正に処理する廃棄物処理施設を整備するとともに不法投棄等、不適正処理の根絶に努めることが必要です。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時に比べ大きく減少しましたが、不法投棄自体は依然として後を絶ちません。不法投棄は、土壌・地下水の汚染、崩落・火災等の災害の発生や景観の悪化等を生じさせます。

【建設発生土の有効利用等】首都圏における建設工事に伴い発生した大量の建設発生土のうちには、有効利用が十分になされずに本県に搬入され埋立て処分されているものもあります。千葉県残土条例による許可を得ずに埋め立てる不適正な埋立ては、谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観の悪化、土壌・地下水の汚染の原因となります。また、許可を得た埋立ての場合でも、埋立てが行われる場所によっては、埋立てに伴う谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観への影響等が周辺の住民により懸念されています。適切な県土の利用を促進するためには、建設発生土の有効利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制することが必要です。

【山砂採取等の森林回復等】本県には南西部地域を中心に、建設資材として良質な山砂が存在しており、首都圏の都市開発に欠くことのできない建設資材として大量の山砂が供給されています。山砂採取により、断崖や山肌をさらしたままであったり、植栽しても育たないまま森林が回復していない採取跡地や建設発生土の埋立て後の森林が回復していない跡地が点在し、自然環境や景観の悪化等が生じています。こうした採取跡地等の再生や、新たな山砂採取や建設発生土の埋立てによる森林の減少の防止が課題となっています。また、産業廃棄物等の不法投棄防止への対応も必要です。

施策の方向性

【持続可能なまちづくり】 都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの郊外に拡大していくまちづくりを見直し、既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。人的資源を生かしながら、地域づくりを担う住民、市町村等、多様な主体が連携した「新たな公による地域づくり」を促進していきます。

【廃棄物の適正処理】 産業界との連携を図りながら、排出量の減少、再資源化の推進を図るとともに、廃棄物を取りまく多くの課題を解決するための総合的な施策を展開していきます。また、不法投棄の防止に向けた多様な主体との連携による取組を引き続き推進していきます。

【建設発生土の有効利用等】 建設発生土の工事間利用等を促進し、関係部局の連携により埋立ての適正化を確保するとともに、建設発生土の処理のあり方等について検討を行います。また、不適正な埋立ての防止に向けて、多様な主体との連携による取組を推進していきます。

【山砂採取跡地等の森林回復等】 山砂採取跡地等の森林の回復への取組、事業者への指導、不法投棄の防止対策を推進していきます。

区分横断的な課題の状況

| | |
|--------|--|
| 平成22年度 | |
| 平成24年度 | |
| 平成26年度 | |
| 平成28年度 | |

モニタリング総括表（区分横断的な課題への対応）

| 施策の方向性 | 取組 | モニタリング指標 | 指標の出典 | 統計頻度 | データシート | データ目標 | モニタリング結果 | | | |
|--------------------------------|--------------------------|----------------------------|------------------|------|--------|-------|----------|------|------|------|
| | | | | | | | 22年度 | 24年度 | 26年度 | 28年度 |
| (持続可能なまちづくり) | | | | | | | | | | |
| 社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成 | 宅地に記載 | | | | | | | | | |
| 市街地再開発による土地利用の高度化 | 宅地に記載 | | | | | | | | | |
| 農業生産、農業経営の基盤強化 | 農用地に記載 | | | | | | | | | |
| 新たな公による地域づくりの促進 | 地域活動の環境づくりの推進 | ・NPO活動は地域や社会に貢献していると思う人の割合 | ・千葉県政に関する世論調査 | 毎年 | 142 | ↗ | | | | |
| (廃棄物の適正処理) | | | | | | | | | | |
| 排出量の減少、再資源化の推進 | 廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化 | 一般廃棄物排出量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 143 | ↘ | | | | |
| | | 一般廃棄物再資源化率 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 144 | ↗ | | | | |
| | | 一般廃棄物最終処分量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 145 | ↘ | | | | |
| | | 産業廃棄物排出量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 146 | ↘ | | | | |
| | | 産業廃棄物再資源化率 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 147 | ↗ | | | | |
| | | 産業廃棄物の最終処分量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 148 | ↘ | | | | |
| | | 産業廃棄物不法投棄の発生量 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 149 | ↘ | | | | |
| 不法投棄防止の取組みを推進 | 県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化 | 立入検査権付与市町村職員数 | 環境白書(千葉県) | 毎年 | 150 | ↗ | | | | |
| | | (建設発生土の有効利用等) | | | | | | | | |
| 建設発生土の有効利用 | 発生抑制、再利用の促進 | 建設発生土有効利用率 | 建設副産物実態調査(国土交通省) | 5年 | 151 | ↗ | | | | |
| (山砂採取跡地等の森林回復) | | | | | | | | | | |
| 山砂採取跡地の森林回復 | 森林に記載 | | | | | | | | | |

『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

『モニタリング結果』は、直近のデータと比較したときの指標数値の変化を表示しています。